

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	2,818,407	2,781,946	3,300,661
経常利益	(千円)	1,434,263	1,366,408	1,474,622
四半期(当期)純利益	(千円)	989,498	942,548	1,010,490
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	656,030	656,030	656,030
発行済株式総数	(株)	6,141,158	6,141,158	6,141,158
純資産額	(千円)	5,683,794	5,692,334	5,704,325
総資産額	(千円)	6,604,932	7,127,360	6,623,498
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	165.19	157.35	168.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	38.00	43.00	100.00
自己資本比率	(%)	86.1	79.9	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	923,148	918,884	1,087,627
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,700	44,622	29,710
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	580,949	628,046	586,230
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,123,287	4,516,691	4,270,475

回次		第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	54.04	60.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した指標等となっております。
- 3 第35期の1株当たり配当額100円には、特別配当15円が含まれております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。売上高におきまして、提供するサービスの形態別区分としてプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分を設けておりますが、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難であることからセグメント情報は記載していません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。これにより、売上高等に影響が生じることから、当第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）における経営成績に関しましては、前年同期増減額・増減率等は記載していません。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は2,781百万円となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高1,930百万円、コンサルティング売上高763百万円、トレーニング売上高87百万円であります。

各々のサービス形態別におきまして、プロダクト売上高では総合適性テスト「C-GAB plus」及び社員アセスメントツール「万華鏡」、トレーニング売上高ではインハウスセミナー等の販売が好調であった一方、コンサルティング売上高では評価代行及び各種分析案件が順調であったものの、「Webテスト」、「マークシートテスト」の顧客仕様版及びインターネットテストシステム「玉手箱」の販売が低迷しております。

当第3四半期累計期間の営業利益は1,366百万円となりました。売上原価は366百万円、販売費及び一般管理費は1,049百万円であり、この結果、営業利益率は49.1%となりました。

当第3四半期累計期間の経常利益は1,366百万円となりました。これは、営業外収益、営業外費用ともに少額であったことにより、営業利益とほぼ同額であります。

当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別利益及び特別損失が発生しなかったため、経常利益と同額の1,366百万円となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は942百万円となりました。

<参考1：サービス形態別の売上高内訳>

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	
	金額	構成比
	百万円	%
プロダクト	1,930	69.4
コンサルティング	763	27.5
トレーニング	87	3.1
合計	2,781	100.0

<参考 2：四半期会計期間別の売上高>

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年 9 月期	597	1,120	1,063		
2021年 9 月期	472	1,375	969	482	3,300
2020年 9 月期	405	1,233	845	479	2,964

- (注) 1 2021年9月期及び2020年9月期につきましては、収益認識会計基準等の適用のない実績値を記載しております。
- 2 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、変動状況は次のとおりであります。

資産合計は503百万円増加し7,127百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の長期預金500百万円が満期まで1年以内となったこと等により、流動資産の現金及び預金が746百万円増加したこと、また、売掛金が109百万円増加したことによります。

負債合計は515百万円増加し1,435百万円となりました。流動負債におきましては、支払い及び納付等により未払金が71百万円、未払費用が34百万円、未払法人税等が61百万円それぞれ減少しましたが、買掛金が41百万円、収益認識会計基準等の適用により契約負債が576百万円それぞれ増加し、中間配当の支払い及び夏季賞与の支給等に関する預かり源泉所得税等の増加によりその他が50百万円増加したことが主な増加要因であります。

純資産合計は11百万円減少し5,692百万円となりました。これは、四半期純利益（純資産の増加）を942百万円計上したものの、剰余金の配当（純資産の減少）が628百万円、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高の減少（純資産の減少）301百万円が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,516百万円（前事業年度末比5.8%増）となり、前事業年度末比246百万円増加しました。当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は918百万円となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益1,366百万円、契約負債の増加額141百万円、仕入債務の増加額41百万円であり、主な支出要因は、売上債権の増加額109百万円、未払費用の減少額32百万円、未払金の減少額72百万円、法人税等の支払額480百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は44百万円となりました。主な収入・支出要因は、定期預金の払戻及び預入による収入と支出が各々100百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出45百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は628百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は12百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に重要な変更があったものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	データセンター (東京都北区)	データ センター 関連設備	22,757	22,757	自己資金	2021年10月	2022年8月	

(注) 前事業年度の設備の新設の計画において、完了予定年月を2022年4月としておりましたが、2022年8月に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,141,158	6,141,158	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,141,158	6,141,158		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		6,141,158		656,030		395,493

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,898,700	58,987	
単元未満株式	普通株式 91,458		
発行済株式総数	6,141,158		
総株主の議決権		58,987	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エス・エイチ・エル 株式会社	東京都中野区中央五丁目 38番16号	151,000		151,000	2.46
計		151,000		151,000	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370,475	5,116,691
売掛金	292,667	402,503
商品及び製品	17,451	27,543
仕掛品	1,927	4,569
原材料及び貯蔵品	471	325
その他	11,883	17,871
流動資産合計	4,694,876	5,569,504
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,379	8,997
工具、器具及び備品(純額)	16,601	25,812
有形固定資産合計	26,980	34,809
無形固定資産		
ソフトウェア	12,364	18,131
ソフトウェア仮勘定	25,422	35,344
製品マスター	12,448	14,834
製品マスター仮勘定	10,341	6,257
その他	2,585	2,585
無形固定資産合計	63,161	77,152
投資その他の資産		
投資有価証券	799,400	763,706
長期預金	800,000	300,000
その他	239,078	382,186
投資その他の資産合計	1,838,478	1,445,893
固定資産合計	1,928,621	1,557,855
資産合計	6,623,498	7,127,360
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,852	55,851
未払金	75,662	4,120
未払費用	125,029	90,150
未払法人税等	264,400	202,810
契約負債	-	576,585
その他	86,430	136,739
流動負債合計	565,375	1,066,258
固定負債		
長期未払金	119,979	119,979
退職給付引当金	213,328	228,260
その他	20,490	20,528
固定負債合計	353,798	368,768
負債合計	919,173	1,435,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	656,030	656,030
資本剰余金	395,493	395,493
利益剰余金	4,940,269	4,951,880
自己株式	300,837	301,196
株主資本合計	5,690,955	5,702,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,369	9,873
評価・換算差額等合計	13,369	9,873
純資産合計	5,704,325	5,692,334
負債純資産合計	6,623,498	7,127,360

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 2,818,407	1 2,781,946
売上原価	347,033	366,128
売上総利益	2,471,373	2,415,818
販売費及び一般管理費	2, 3 1,036,140	2, 3 1,049,126
営業利益	1,435,233	1,366,692
営業外収益		
受取利息	32	30
受取配当金	153	153
その他	427	721
営業外収益合計	613	905
営業外費用		
為替差損	0	0
支払手数料	877	869
その他	706	319
営業外費用合計	1,583	1,189
経常利益	1,434,263	1,366,408
税引前四半期純利益	1,434,263	1,366,408
法人税等	444,765	423,860
四半期純利益	989,498	942,548

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,434,263	1,366,408
減価償却費	19,444	21,409
受取利息及び受取配当金	185	184
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,017	14,932
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126,437	-
売上債権の増減額(は増加)	153,225	109,836
棚卸資産の増減額(は増加)	3,039	12,587
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,049	5,990
仕入債務の増減額(は減少)	33,039	41,998
未払費用の増減額(は減少)	18,085	32,327
未払金の増減額(は減少)	123	72,816
契約負債の増減額(は減少)	-	141,335
長期未払金の増減額(は減少)	119,979	-
その他	51,280	46,507
小計	1,417,225	1,398,850
利息及び配当金の受取額	198	186
法人税等の支払額	494,275	480,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	923,148	918,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	3,141	17,004
無形固定資産の取得による支出	15,786	28,844
投資有価証券の分配金による収入	1,226	1,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,700	44,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	67	359
配当金の支払額	580,882	627,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	580,949	628,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,498	246,216
現金及び現金同等物の期首残高	3,798,788	4,270,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,123,287	1 4,516,691

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社のアセスメントツールの使用権の販売に関して、従来は、当該使用権の使用許諾期間の開始日をもって収益を認識する方法によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は141,335千円減少し、利益剰余金の当期首残高は301,976千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する企業情報の開示

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
ロイヤルティ	226,204千円	189,451千円
給料手当	273,530 "	293,015 "
退職給付費用	15,675 "	16,274 "
役員退職慰労引当金繰入額	3,757 "	"

当社は、2020年12月19日開催の定時株主総会決議により役員退職慰労金制度を廃止いたしました。前第3四半期累計期間の役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
研究開発費	11,011千円	12,024千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	4,223,287千円	5,116,691千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000 "	600,000 "
現金及び現金同等物	4,123,287千円	4,516,691千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	359,409	(注) 60.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年4月28日 取締役会	普通株式	227,625	38.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	371,387	(注) 62.00	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金
2022年4月28日 取締役会	普通株式	257,573	43.00	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	サービス形態別の売上高			計
	プロダクト	コンサルティング	トレーニング	
一時点で移転される財又はサービス	1,458,296	399,283	87,896	1,945,477
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	471,790	364,679		836,469
顧客との契約から生じる収益	1,930,087	763,963	87,896	2,781,946
外部顧客への売上高	1,930,087	763,963	87,896	2,781,946

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	165円19銭	157円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	989,498	942,548
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	989,498	942,548
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,990,145	5,990,092

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第36期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の中間配当につきましては、2022年4月28日開催の取締役会において、2022年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	257,573千円
1株当たりの金額	43円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。